

1. 立候補の決意

私は今年の第一次予備選に立候補し200人の支持をいただきましたが、有効投票数の3分の2(220票)には達しませんでした。投票率が5割に届かなかったことと併せて、残念な結果となりました。正直がっかりもしていたのですが、予備選後、脱原発の活動で一緒にいる原発立地の方や、日頃ともに活動している非会員の方から、「残念だったね」「また出るんでしょう」との嬉しい言葉をいただきました。会員の仲間からは叱咤激励を受けました。私は一次予備選時の活動不足の反省も踏まえて、「今度こそ！」の思いで第二次予備選に再挑戦します。

私はかれこれ20年ほど前から、日本に「緑の党」を作りたいと考えてきました。知人に頼んで、当時名古屋大学におられた丸山仁さんの緑の党についての論文を取り寄せてもらったり、ドイツ緑の党の初期の中心人物の一人である故ベトラ・ケリーの『希望のために闘う』(春秋社)をはじめとする関連書籍を読んだりしながら、市民派選挙にも関わりました。しかし、壁は厚く、日本版緑の党への試みは挫折を余儀なくされてきました。

決して起きてはならなかった東京電力福島第一原発事故の発生によって、緑の党の国政への挑戦は「決して負けれない」ものになりました。巨大な人災の責任を未だに取らない「原子カムラ」の存在。その解体なくして日本の、世界の未来はありません。被害者への万全の賠償と支援を行うと同時に、いのちが、地球が本当に生き延びられるような政治と社会の仕組みをこの機会に作れなければ、未来世代への責任放棄として、悔やんでも悔やみきれない過ちを犯すことになるでしょう。

その思いで私は「3・11」後、脱原発運動に持てる力のほとんどを注いできました。脱原発が単なるシングル・イシューではなく、日本社会を根本的に変える課題だと自覚したからです。緑の党の脱原発担当として活動していることは、時間とエネルギーを投入できる大きな根拠となっています。そのことに改めて感謝したいと思います。

私は、ストレステスト意見聴取会をはじめとする原発関連の会議の傍聴を通して、利権に固執し延命を企む「原子カムラ」のしぶとい体質を皮膚感覚で体感し、それにあらがってきました。「3・11」後にあり得ないような結論が押し付けられようとする時、傍聴者は封じられた声を取り戻し、審議プロセスにおける「最後の抵抗者」としての責任を果たすべきです。「傍聴は民主主義の最後のセーフティーネット」が私の持論となりました。

さらに、経産省や国会などを包囲する「人間の鎖」アクションにも力を入れてきました。原発に抗する人々の思いをはっきりと可視化すること。官邸前抗議をはじめとするデモの高揚は、日本の市民社会が新しいステージに入ったことを示しています。この新しい状況を国会に反映させることが、まさに緑の党の役割でもあります。

こうした取り組みの中で、私は、今までつちかかってきた人のつながりや重ねてきた市民運動の経験をこれからの緑の党の歩みに最大限活かすためには、国会議員という選択肢にも意味があるのではないかと思うようになりました。傍聴やアクションの後で私がよく言われたのは「緑の党のマークを付ければいいのに」という言葉です。報道される時も含めて、私が緑の党のメンバーであることがなかなか伝わらないもどかしさも感じてきました。思い切って候補者として登場することで、私を通して緑の党を可視化することも出来ると思っています。

それにしても、昨年末の衆院選を受け、小選挙区制による歪みも作用して出現した国会の恐るべき勢力図を見ると、なぜここに市民活動家が入っていないのか、との思いにとらわれます。それは、民主主義の機能不全そのものです。本来なら、様々な現場、分野で活動する人々が「我も我も」と候補者に名乗りを上げて当然の状況であるにも関わらず、現実はそのようになっていません。高額の供託金をはじめとする「外なる壁」のみならず、市民の中に「内なる壁」とも言える政治家や政党への距離が厳然と存在します。ならば、まずは自分がそこを突破しよう、というのが立候補の最も大きな動機です。

最後に、緑の党にとっても、私にとっても最大の課題といえる、即時原発ゼロから廃炉の実現に向かうためには、7月参院選の前にクリアすべき大きな課題があります。それは、原発再稼働をにらんで原子力規制委員会が7月施行に向けて急ピッチで作業を進めている新規制(「安全」)基準をめぐる攻防です。活断層の定義を「40万年前以降」にさせること、フィルター付ベントや特定安全施設などの設置に「猶予期間」を設けさせないことなど、当然あるべき最低限のハードルを課すことが出来れば、多くの原発は廃炉へと舵を切らざるを得なくなるでしょう。再稼働を止めるのは今なのです。私は、そのための取り組みと参院選へのチャレンジを同時並行で行っていきます。ぜひ会員の皆さんとともに取り組んでいきたいと思っています。

2. 実現したい政策。こだわり政策。

1)本気で原発ゼロ！

- ・避難基準20ミリシーベルト(年)を見直し、雇用・住まい・家族・コミュニティを保障する避難政策へ。子ども被災者支援法を予算化を含めて実効性あるものに。事故収束、廃炉、除染労働者の安全確保と権利保障を強化。
- ・「原子力ムラ」を徹底的に解体し、処罰も含めて東電福島第一原発事故の責任を取らせる。
- ・廃炉こそ最良の原子力防災。大飯原発の即時停止。厳格な規制基準を適用して、再稼働を断念させ、原発稼働ゼロを実現したうえで、脱原発法制定により原子力から撤退する。
- ・原子力規制委員会、原子力規制庁を人事を含めて抜本的に見直し、実質的に廃炉委員会とする。
- ・脱原発交付金などで自治体の原発依存からの脱却を促進。天然ガス火力によるつなぎと省エネ拡大を経て再生可能エネルギーへ転換。原発輸出を撤回させる。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分について、グローバルグリーンズを活かして国際的な議論を組織する。

2)「主権在官」から「主権在民」へ～「おまかせ民主主義」を超える

- ・参政権を奪う異常に高額な供託金制度の廃止。小選挙区制の廃止。議員定数を削減させない。
- ・恣意的な審議会政治を見直し、公職任命コミッショナー制度(故・日隈一雄弁護士が提唱)を導入する。
- ・市民＝議員立法(市民が原案を作り議員と共に練り上げ法制化)の促進。
- ・熟議を踏まえた住民投票、国民投票制度など直接民主主義的制度の確立。不当なデモ規制の撤廃。
- ・官僚のリコール制、代理質疑制度(議員が質問時間の一部を研究者、NGO等に譲る)の検討。

3)「センセイ」よさらば、市民としての議員へ～新しい政治家・政党像を提示する

- ・NGO、市民活動家が国会に乗り込むことが当たり前となるような流れをつくる。
- ・「男の園」よさようなら。クォータ制を取り入れ、永田町と霞ヶ関に多様性を確保する。
- ・現場と共にあり、非暴力直接行動を共にできる議員へ。
- ・グローバルグリーンズと連携して、世界をまたにかけて動く新しい議員・政党像を提示する。

4)非暴力の世界へのイニシアチブを

- ・憲法改定の発議要件を定めた憲法96条の改悪を阻止。憲法9条の改悪を絶対に許さない。
- ・領土問題の平和的解決(共同管理、共同保全へ)。東アジア災害救助隊の創設。
- ・オスプレイ配備の撤回。沖縄などの在日米軍基地の撤廃。日米安保条約を平和友好条約に。
- ・ミサイル防衛からの撤退。軍需産業の平和産業への軍民転換。「軍事カムラ」の解体。
- ・イスラエルへのF35輸出撤回。武器輸出禁止三原則、非核三原則、宇宙の平和利用原則の再確立と法制化。

5)その他

- ・アベノミクスはダメノミクス。自然破壊の公共事業の中止。フード・エネルギー・ケアの自給型経済圏づくりへ。
- ・歩行者、自転車優先の街づくり。危険な通学路などの改修。公共交通の充実。
- ・被災者生活再建支援法の抜本的拡充。
- ・非正規雇用労働者の権利保障。建設労働者等の週休2日制の確立。
- ・生活保護基準切り下げの撤回。生活保護を充実させて生活保障法制定へ。
- ・住まいは人権。低家賃の公営住宅の増設。
- ・夏休み、冬休みをゆったりと。労働時間短縮とワークシェアリングの促進。
- ・文部(科学)省の解体。身を守り、生きていくための権利教育の推進。給付型奨学金の拡大。
- ・夕方国会の開催。閣議の傍聴の実現。

3. 経歴など(健康状態は良好です)

- ・1965年、鳥取県生まれ。川で泳ぎ、兼業農家で育つ。大学の教員養成課程に進むも、その後中退。
- ・80年代半ばから京都にて反戦・反開発・反差別などの市民・住民運動に参加。
- ・90年代前半より、東京等で反戦・軍縮等の市民運動に関わる。PKO法反対や仏・中・米の核実験反対、故・小田実さんら阪神・淡路大震災被災者による住宅再建への公費支給を求める「市民＝議員立法」運動、ミサイル防衛反対運動などに参加。09年ソウルでのミサイル防衛反対国際会議で報告。『宇宙開発戦争』(ヘレン・カルディコット他、作品社)に日本語版解説を執筆。
- ・2000年代より、みどりのテーブル、みどりの未来に参加。11年7月よりみどりの未来・脱原発担当、緑の党結成準備委員も経て、緑の党・脱原発担当。福島原発事故緊急会議、e シフト、再稼働反対！全国アクションに参加。
- ・NHKのテレビドラマ『ハゲタカ』『クライマーズ・ハイ』を愛する。